

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-244502

(P2006-244502A)

(43) 公開日 平成18年9月14日(2006.9.14)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 3/048 (2006.01)	G06F 3/048 654A	5C056
H04N 7/173 (2006.01)	H04N 7/173 630	5C164
H04N 5/00 (2006.01)	H04N 5/00 A	5E501

審査請求 未請求 請求項の数 36 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2006-56589 (P2006-56589)	(71) 出願人	390019839
(22) 出願日	平成18年3月2日 (2006.3.2)		三星電子株式会社
(31) 優先権主張番号	10-2005-0018334		Samsung Electronics
(32) 優先日	平成17年3月4日 (2005.3.4)		Co., Ltd.
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		大韓民国443-742京畿道水原市靈通
			区梅灘洞416
		(74) 代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(74) 代理人	100091214
			弁理士 大貫 進介
		(74) 代理人	100107766
			弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

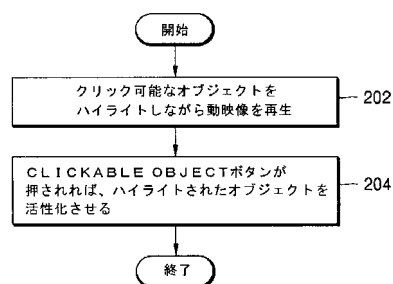
(54) 【発明の名称】 クリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法及びその方法を提供する再生装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 クリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法及びその方法を提供する再生装置を提供する。

【解決手段】 (a) 動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトする段階202と、(b) ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階204と、を含み、(a) 段階及び/または(b) 段階は、ユーザ入力装置に別途に備えられたCLICKABLE OBJECTボタンが押された場合に動作することを特徴とするクリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法である。特に、(a) 段階及び(b) 段階は、CLICKABLE OBJECTボタンを一回押すか、CLICKABLE OBJECTボタンを二回押すか、メニュー選択方式を利用するか、または一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

(a) 動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトする段階と、

(b) ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階と、を含み、

前記(a)段階及び/または前記(b)段階は、ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に動作することを特徴とするユーザインターフェース方法。

【請求項 2】

前記特定ボタンが一度押された場合に、前記(a)段階及び前記(b)段階が同時に行われることを特徴とする請求項 1 に記載のユーザインターフェース方法。

10

【請求項 3】

前記特定ボタンが一度押された場合に、前記(a)段階が行われ、前記特定ボタンがもう一度押された場合に、前記(b)段階が行われることを特徴とする請求項 1 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 4】

前記特定ボタンが一度押された場合に、前記(a)段階が行われ、前記(b)段階では、メニュー選択方式を用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトのうち一つを選択して活性化することを特徴とする請求項 1 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 5】

前記特定ボタンが一度押された場合に、前記(a)段階が行われ、前記(b)段階では、ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択して活性化することを特徴とする請求項 1 に記載のユーザインターフェース方法。

20

【請求項 6】

前記(a)段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトをハイライトすることを特徴とする請求項 2 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 7】

前記(b)段階は、前記ユーザ入力装置に備えられた前記特定ボタンが押されれば、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化することを特徴とする請求項 6 に記載のユーザインターフェース方法。

30

【請求項 8】

前記(a)段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた前記クリック可能なオブジェクトを発見しても、前記特定ボタンが押された場合にのみ前記クリック可能なオブジェクトをハイライトすることを特徴とする請求項 3 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 9】

前記(b)段階は、前記ユーザ入力装置に備えられた前記特定ボタンが再度押されれば、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化することを特徴とする請求項 8 に記載のユーザインターフェース方法。

40

【請求項 10】

前記(a)段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトのリストをポップアップメニューにディスプレイすることを特徴とする請求項 4 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 11】

前記(b)段階は、前記ユーザ入力装置に通常備えられた移動ボタンが押されることによって、前記ポップアップメニューのハイライトを移動して、前記クリック可能なオブジェクトのリストのうち、ユーザが活性化しようとするクリック可能なオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジ

50

ェクトを活性化することを特徴とする請求項 10 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 12】

前記特定ボタンが押された場合には、前記移動ボタンは、前記クリック可能なオブジェクトのリスト間に移動するためにまず使われ、前記特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般的な移動ボタンとして使われることを特徴とする請求項 11 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 13】

前記(a)段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトのうち、一番目のオブジェクトをハイライトすることを特徴とする請求項 5 に記載のユーザインターフェース方法。

10

【請求項 14】

前記(b)段階は、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して一つのオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化することを特徴とする請求項 13 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 15】

前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンは、移動ボタンまたはタブボタンを含むことを特徴とする請求項 14 に記載のユーザインターフェース方法。

20

【請求項 16】

前記特定ボタンが押された場合には、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンは、前記クリック可能なオブジェクト間に移動するためにまず使われ、前記特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般ボタンとして使われることを特徴とする請求項 14 に記載のユーザインターフェース方法。

【請求項 17】

動映像を再生する装置において、

動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトする手段と、

ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する手段と、を備え、

30

前記ハイライト及び/または活性化手段は、ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に動作することを特徴とする再生装置。

【請求項 18】

前記ハイライト及び活性化手段は、前記特定ボタンが一度押された場合に同時に動作することを特徴とする請求項 17 に記載の再生装置。

【請求項 19】

前記ハイライトする手段は、前記特定ボタンが一度押された場合に動作し、前記活性化する手段は、前記特定ボタンがもう一度押された場合に動作することを特徴とする請求項 17 に記載の再生装置。

【請求項 20】

40

前記特定ボタンが一度押された場合に、前記ハイライトする手段が動作し、前記活性化する手段は、メニュー選択方式を用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトのうち一つを選択して活性化することを特徴とする請求項 17 に記載の再生装置。

【請求項 21】

前記ハイライトする手段は、前記特定ボタンが一度押された場合に動作し、前記活性化する手段は、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択して活性化することを特徴とする請求項 17 に記載の再生装置。

【請求項 22】

動映像を画面に再生する再生部と、

50

ユーザ入力装置からユーザ入力を受信するユーザインターフェース受信部と、

前記ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に、前記画面で再生される動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ハイライトされたオブジェクトを活性化するように制御する制御部と、を備えることを特徴とする動映像再生装置。

【請求項 23】

前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 24】

前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記特定ボタンがもう一度押された場合に、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 25】

前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、メニュー選択方式を用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクトを選択した後に、前記選択されたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 26】

前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択した後に活性化するように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 27】

前記制御部は、動映像の再生中に動映像に含まれた前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトをハイライトするように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 28】

前記制御部は、前記特定ボタンが押されれば、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 27 に記載の動映像再生装置。

【請求項 29】

前記制御部は、前記特定ボタンが押され、前記クリック可能なオブジェクトを発見した場合にのみ前記クリック可能なオブジェクトをハイライトするように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 30】

前記制御部は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、クリック可能なオブジェクトのリストをポップアップメニューにディスプレイするように制御することを特徴とする請求項 22 に記載の動映像再生装置。

【請求項 31】

前記制御部は、前記ユーザ入力装置に通常備えられた移動ボタンが押されることによって、前記ポップアップメニューのハイライトを移動して、前記クリック可能なオブジェクトのリストのうちユーザが活性化しようとするクリック可能なオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 30 に記載の動映像再生装置。

【請求項 32】

10

20

30

40

50

前記特定ボタンが押された場合には、前記移動ボタンは、前記クリック可能なオブジェクトのリスト間に移動するためにまず使われ、前記特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般的な移動ボタンとして使われることを特徴とする請求項 3 1 に記載の動映像再生装置。

【請求項 3 3】

前記制御部は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトのうち、一番目のオブジェクトをハイライトするように制御することを特徴とする請求項 3 0 に記載の動映像再生装置。

【請求項 3 4】

前記制御部は、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して一つのオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化するように制御することを特徴とする請求項 3 3 に記載の動映像再生装置。

【請求項 3 5】

前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンは、移動ボタンまたはタブボタンを含むことを特徴とする請求項 3 3 に記載の動映像再生装置。

【請求項 3 6】

前記特定ボタンが押された場合には、前記一般ボタンは、前記クリック可能なオブジェクト間に移動するためにまず使われ、前記特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般ボタンとして使われることを特徴とする請求項 3 3 に記載の動映像再生装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、動映像再生装置に係り、さらに詳細には、クリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法及びその方法を提供する再生装置に関する。

【背景技術】

【0002】

最近、マルチメディア技術の急速な発展に伴って、動映像再生のための多様なマルチメディア用の家電機器 (Customer Electronics: CE) が開発されている。特に、地上波放送、衛星放送、ケーブル放送などの多様な放送媒体を通じたデジタルマルチメディア放送 (以下、DMB と略称する) サービスの開始に向けて多様な機能を有する小型マルチメディア機器が開発されている。

【0003】

DMB には、ビデオ、オーディオ、テキスト、ハイパーリンク、静止映像などの多様なメディアデータが含まれている。特に、動映像と関連した多様な付加情報を提供するためにハイパーリンクが使われうる。ハイパーリンクは、動映像が再生される画面で特定領域のオブジェクトとして具現される。ユーザが動映像を視聴している途中に特定領域のオブジェクトをクリックすれば、予め定義された付加コンテンツが再生されたり、動映像と関連した特定動作が行われる。以下、動映像に含まれる人物、小品などの個々のオブジェクトのうち、ユーザにより選択可能なボタンのように特定動作が割り当てられたオブジェクトをクリック可能なオブジェクトという。本発明は、動映像画面に含まれたクリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法に関する。

【0004】

一方、従来コンピュータ環境においては、ハイパーリンクを活性化するためにマウスやジョイスティックのようなポインティングデバイスを使用して該当オブジェクトにカーソルを移動し、アクセスポタンをクリックしてハイパーリンクされた付加機能を活性化させるか、または、タブキーを使用してオブジェクトのフォーカシングを転換し、E N T E

10

20

30

40

50

R ボタンを押して付加機能を活性化させるユーザインターフェース方法が使われた。

【0005】

しかし、ますます小型化されているマルチメディア機器は、マウスやジョイスティックのようなポインティングデバイスを提供しない場合がほとんどである。たとえポインティングデバイスが提供されるとしても、これを用いて連続して変化する動映像画面で小さなオブジェクトをポインティングすることは、非常に難しくて不便である。特に、小型化趨勢によってディスプレイ画面が小さくなりつつあるので、もっと困難である。

【0006】

また、タブキーを用いてフォーカシングを転換する場合にも、動映像と関連した付加機能を提供するハイパーリンクだけでなく、ボタンやテキストボックスなどのインタラクティブオブジェクトが全てフォーカシングされて、所望のクリック可能なオブジェクトを探すために多くの時間がかかり、ユーザが非常に不便さを感じるという問題点があった。

10

【特許文献1】韓国特許公開2001-019435号公報

【特許文献2】韓国特許公開2003-060169号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明が解決しようとする技術的課題は、より簡便で速くクリック可能なオブジェクトを活性化させるユーザインターフェース方法を提供することである。

【0008】

20

また、本発明が解決しようとする他の技術的課題は、より簡便で速くクリック可能なオブジェクトを活性化させるユーザインターフェース方法を提供する再生装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明によって、前記技術的課題は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトする段階と、ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階とを含み、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階及び前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階は、ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に動作することを特徴とするユーザインターフェース方法により達成される。

30

【0010】

また、特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階及び前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階が同時に行われることが望ましい。

【0011】

また、特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階が行われ、特定ボタンがもう一度押された場合に、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階が行われることが望ましい。

【0012】

40

また、特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階が行われ、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階では、メニュー選択方式を用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクトのうち一つを選択して活性化することが望ましい。

【0013】

また、特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階が行われ、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階では、ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択して活性化することが望ましい。

50

【0014】

また、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトを発見すれば、特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちにクリック可能なオブジェクトをハイライトすることが望ましく、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階は、ユーザ入力装置に備えられた特定ボタンが押されれば、ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化することが望ましい。

【0015】

また、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトを発見しても、特定ボタンが押された場合にのみクリック可能なオブジェクトをハイライトすることが望ましく、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階は、ユーザ入力装置に備えられた特定ボタンが再度押されれば、ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化することが望ましい。

10

【0016】

また、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つのクリック可能なオブジェクトを発見すれば、特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちにクリック可能なオブジェクトのリストをポップアップメニューにディスプレイすることが望ましく、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階は、ユーザ入力装置に通常備えられた移動ボタンが押されることによって、ポップアップメニューのハイライトを移動してクリック可能なオブジェクトのリストのうちユーザが活性化しようとするクリック可能なオブジェクトを選択し、ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化することが望ましい。

20

【0017】

また、特定ボタンが押された場合には、移動ボタンは、クリック可能なオブジェクトのリスト間に移動するためにまず使われ、特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般的な移動ボタンとして使われることが望ましい。

【0018】

また、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトする段階は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つのクリック可能なオブジェクトを発見すれば、特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちにクリック可能なオブジェクトのうち、一番目のオブジェクトをハイライトすることが望ましく、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する段階は、ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して一つのオブジェクトを選択し、ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化することが望ましい。

30

【0019】

また、ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンは、移動ボタンまたはタブボタンを含むことが特に望ましい。

40

【0020】

一方、本発明の他の分野によれば、前述した技術的課題は、動映像を再生する装置において、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトする手段と、ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する手段と、を備え、ハイライト及び/または活性化手段は、ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に動作することを特徴とする再生装置により達成される。

【0021】

一方、本発明のさらに他の分野によれば、前記技術的課題は、動映像を画面に再生する再生部と、ユーザ入力装置からユーザ入力を受信するユーザインターフェース受信部と、前記ユーザ入力装置に別途に備えられた特定ボタンが押された場合に、前記画面で再生さ

50

れる動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ハイライトされたオブジェクトを活性化するように制御する制御部とを備えることを特徴とする動映像再生装置により達成される。

【0022】

また、前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することが望ましい。選択的に、前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記特定ボタンがもう一度押された場合に、前記ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することが望ましい。

10

【0023】

また、前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、メニュー選択方式を用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクトを選択した後に、前記選択されたクリック可能なオブジェクトを活性化するように制御することが望ましい。選択的に、前記制御部は、前記特定ボタンが一度押された場合に、前記クリック可能なオブジェクトをハイライトし、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択した後に活性化するように制御することが望ましい。

【0024】

また、前記制御部は、動映像の再生中に動映像に含まれた前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、直ちに前記クリック可能なオブジェクトをハイライトするように制御することが望ましい。選択的に、前記制御部は、前記特定ボタンが押され、前記クリック可能なオブジェクトを発見した場合のみ前記クリック可能なオブジェクトをハイライトするように制御することが望ましい。

20

【0025】

また、前記制御部は、動映像の再生中に動映像に含まれた少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクトを発見すれば、前記特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、クリック可能なオブジェクトのリストをポップアップメニューにディスプレイするように制御することが望ましい。また、前記制御部は、前記ユーザ入力装置に通常備えられた移動ボタンが押されることによって、前記ポップアップメニューのハイライトを移動して、前記クリック可能なオブジェクトのリストのうちユーザが活性化しようとするクリック可能なオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化するように制御することが望ましい。選択的に、前記制御部は、前記ユーザ入力装置に備えられた一般ボタンを用いて、少なくとも一つの前記クリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して一つのオブジェクトを選択し、前記ユーザ入力装置に通常備えられた選択ボタンが押された場合に、選択されたオブジェクトを活性化するように制御することが望ましい。

30

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、より簡便で速くクリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法及びそのユーザインターフェース方法を提供する再生装置が提供される。

40

【0027】

すなわち、ユーザは、連続して変化する動映像画面でもユーザ入力手段に別途に備えられるCLICKABLE OBJECTボタンを用いて、さらに速くて便利にクリック可能なオブジェクトを活性化できる。また、CLICKABLE OBJECTボタンを用いて多様で柔軟にクリック可能なオブジェクトを活性化できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

50

以下、添付された図面を参照して、本発明の望ましい実施形態を詳細に説明する。

【0029】

図1は、本発明によるクリック可能なオブジェクトを含む動映像が再生またはディスプレイされる画面の一例を示す写真である。図1を参照するに、動映像画面100にクリック可能なオブジェクト110が含まれる。ユーザが動映像100を視聴している途中に、特定領域のオブジェクト、すなわちクリック可能なオブジェクト110を活性化すれば、予め定義された付加コンテンツが再生されるか、動映像100と関連した特定動作が行われる。本発明で説明するクリック可能なオブジェクト110は、一般ボタンやテキストボックスのようなインタラクティブオブジェクトとは区別されると仮定する。本発明は、動映像画面100に含まれたクリック可能なオブジェクト110をさらに簡便で速く活性化できる方法を提示する。

10

【0030】

図2は、本発明によるクリック可能なオブジェクトを活性化するためのユーザ入力手段の一例を示す図である。図2を参照するに、本発明によるユーザ入力手段2としてリモコンの一例が示されているが、ユーザ入力手段2は、リモコンに限定されず、動映像を提供する携帯電話のキーボードや、DVDプレーヤーのような再生装置のフロントパネルなど多様な形態のユーザ入力手段を包括する概念である。

【0031】

本発明による再生装置のユーザ入力手段2には、従来一般的なボタンと別途に、クリック可能なオブジェクトを活性化するためのCLICKABLE OBJECTボタン102が備えられる。また、本発明による再生装置のユーザ入力手段2には、一般的なリモコンや携帯電話キーボードなどに備えられる上下左右の4方向移動ボタン106や、所定のオブジェクトを選択するENTERまたはSELECTボタン104が備えられる。具体的な具現例によって前記の各ボタンの名称を多様に変形できることはもちろんである。

20

【0032】

本発明によってユーザ入力手段2に別途に備えられるCLICKABLE OBJECTボタン102は、現在再生中である動映像画面に含まれたクリック可能なオブジェクト100をより便利に活性化する機能を提供する。

【0033】

図3は、本発明によるクリック可能なオブジェクトを活性化する手段を備えた再生装置の一例を示すブロック図である。図3を参照するに、図2で述べた本発明によるユーザ入力手段2を通じてユーザから所定の入力を受けて動映像に含まれたクリック可能なオブジェクト100を活性化する機能を提供する再生装置1が図示される。本発明による再生装置1は、ユーザインターフェース受信部10、制御部20及び再生部30を備える。

30

【0034】

ユーザインターフェース受信部10は、図2で述べたユーザ入力手段2を通じてユーザ入力を受信する。制御部20は、受信されたユーザ入力によってクリック可能なオブジェクト100を活性化して、これを再生部30を通じて再生する。再生部20は、動映像データを再生する他に、クリック可能なオブジェクトが活性化されると、予め定義された付加コンテンツを再生するか、または予め定義された付加機能を行う。

40

【0035】

特に、制御部20は、後述する多様なシナリオによってクリック可能なオブジェクトをハイライトする手段(図示せず)及びハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化する手段(図示せず)を備える。本発明による再生装置1は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトをハイライトし、ハイライトされたクリック可能なオブジェクトを活性化し、特に前述したユーザ入力手段2に別途に備えられたCLICKABLE OBJECTボタンが押された場合に、前述した動作を行うことを特徴とする。

【0036】

以下、前述した再生装置1及びユーザ入力手段2の構成に基づき、本発明によってクリ

50

ック可能なオブジェクトを活性化する方法を説明する。さらに具体的に、本発明による多様な実施形態として図4ないし図7は、4種のシナリオによってCLICKABLE OBJECTボタンを用いてクリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法を詳細に説明する。

【0037】

図4は、本発明の一実施形態によって一回のボタン入力でクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。図4を参照するに、一回のボタン入力でクリック可能なオブジェクトを活性化するために、まず、本発明による再生装置1は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクト100を発見すれば、特定ボタンが押されたかどうかに関係なく自動的にクリック可能なオブジェクトをハイライトする(202段階)。この場合、該当動映像画面にクリック可能なオブジェクトが一つ含まれていると仮定する。次に、ユーザがユーザ入力手段2を通じて別途に備えられたCLICKABLE OBJECTボタン102を押すと、ハイライトされていたクリック可能なオブジェクトを活性化する(204段階)。これにより、CLICKABLE OBJECTボタンを一度クリックすることによって、便利にクリック可能なオブジェクトを活性化できる。

10

【0038】

図5は、本発明の一実施形態によって二回のボタン入力でクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。図5を参照するに、二回のボタン入力でクリック可能なオブジェクトを活性化するために、まず、再生装置1が動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトを発見しても、クリック可能なオブジェクトをハイライトせず(212段階)、CLICKABLE OBJECTボタン102を一度押した場合に、はじめてクリック可能なオブジェクトをハイライトする(214段階)。この場合にも、該当動映像画面にクリック可能なオブジェクトが一つ含まれていると仮定する。次に、ユーザがユーザ入力手段2を通じてCLICKABLE OBJECTボタンをもう一度押すと、ハイライトされていたクリック可能なオブジェクトを活性化する(216段階)。これにより、CLICKABLE OBJECTボタンを二回クリックすることによって、便利にクリック可能なオブジェクトを活性化できる。

20

【0039】

図6は、本発明の一実施形態によってメニュー選択方式を用いてクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。図6を参照するに、メニュー選択方式を用いてクリック可能なオブジェクトを活性化するために、まず、再生装置1が動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトを発見しても、クリック可能なオブジェクトをハイライトせず(220段階)、CLICKABLE OBJECTボタン102を一度押した場合に、はじめてクリック可能なオブジェクトのリストをポップアップメニューにディスプレイする(222段階)。この場合には、該当動映像画面にクリック可能なオブジェクトが少なくとも一つ以上含まれていると仮定する。次に、ユーザがユーザ入力手段2に一般的に備えられる4方向移動ボタン106を用いて所望の特定オブジェクトに移動すれば、これによって該当オブジェクトにハイライトを移動する(224段階)。最後に、ユーザがENTERまたはSELECTのようなユーザ入力手段2に一般的に備えられる選択ボタン104を押すと、ハイライトされていたクリック可能なオブジェクトを活性化する(226段階)。これにより、メニュー方式を用いて複数のクリック可能なオブジェクトのうち一つを便利に活性化できる。

30

40

【0040】

この時、CLICKABLE OBJECTボタン102が押された場合には、4方向移動ボタン106は、クリック可能なオブジェクトのリスト間に移動するためにまず使われるが、特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般的な移動ボタンとして使われることが望ましい。

【0041】

図7は、本発明の一実施形態によって一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック

50

可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択する方式を用いてクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。図7を参照するに、クリック可能なオブジェクトを活性化するために、まず、本発明による再生装置1は、動映像の再生中に動映像に含まれたクリック可能なオブジェクトを発見すれば、特定ボタンが押されたかどうかに関係なく、自動的にクリック可能なオブジェクトのうち、一番目のオブジェクトをハイライトする(232段階)。この場合には、該当動映像画面にクリック可能なオブジェクトが少なくとも一つ以上含まれていると仮定する。次に、ユーザがユーザ入力手段2に一般的に備えられた4方向移動ボタン106またはタブボタンを用いて所望の特定オブジェクトに移動すれば、これにより該当オブジェクトにハイライトを移動する(234段階)。最後に、ユーザがENTERまたはSELECTのようなユーザ入力手段2に一般的に備えられる選択ボタン104を押すと、ハイライトされていたクリック可能なオブジェクトを活性化する(236段階)。これによって、一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択する方式を用いて複数のクリック可能なオブジェクトのうち一つを便利に活性化できる。

10

【0042】

この時、CLICKABLE OBJECTボタン102が押された場合には、4方向移動ボタン106やタブボタンなどは、クリック可能なオブジェクトのリスト間に移動するためにまず使われるが、特定ボタンの機能が解除された場合には、本来の機能である一般的な移動ボタンとして使われることが望ましい。

20

【0043】

前述した4種のシナリオは、本発明によるユーザインターフェース方法の一例に過ぎず、多様な変形及びシナリオが可能であることはもちろんである。

【0044】

一方、本発明にクリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法は、コンピュータプログラムとして作成可能である。前記プログラムを構成するコード及びコードセグメントは、当分野のコンピュータプログラマーによって容易に推論できる。また、前記プログラムは、コンピュータで読み取り可能な情報保存媒体に保存され、コンピュータによって読み取られ、かつ実行されることによって、クリック可能なオブジェクトを活性化するユーザインターフェース方法を具現する。前記情報記録媒体は、磁気記録媒体、光記録媒体、及びキャリアウェーブ媒体を含む。

30

【0045】

以上、本発明についてその望ましい実施形態を中心に説明した。当業者は、本発明が、本発明の本質的な特性から逸脱しない範囲で変形された形態で具現できることが分かるであろう。したがって、開示された実施形態は、限定的な観点ではなく、説明的な観点で考慮されねばならない。本発明の範囲は、前述した説明ではなく、特許請求の範囲に表れており、それと同等な範囲内にある全ての差異点は、本発明に含まれたものと解釈されねばならない。

【産業上の利用可能性】**【0046】**

本発明は、動映像関連の技術分野に好適に用いられる。

40

【図面の簡単な説明】**【0047】**

【図1】本発明によるクリック可能なオブジェクトを含む動映像が再生またはディスプレイされる画面の一例を示す写真である。

【図2】本発明によるクリック可能なオブジェクトを活性化するためのユーザ入力手段の一例を示す図である。

【図3】本発明によるクリック可能なオブジェクトを活性化する手段を備えた再生装置の一例を示すブロック図である。

【図4】本発明の一実施形態によって、一回のボタン入力でクリック可能なオブジェクト

50

を活性化する方法を示したフローチャートである。

【図5】本発明の一実施形態によって、二回のボタン入力でクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。

【図6】本発明の一実施形態によって、メニュー選択方式を用いてクリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。

【図7】本発明の一実施形態によって、一般ボタンを用いて、少なくとも一つのクリック可能なオブジェクト間にハイライトを順次に移動して、一つのオブジェクトを選択する方式を用いて、クリック可能なオブジェクトを活性化する方法を示したフローチャートである。

【符号の説明】

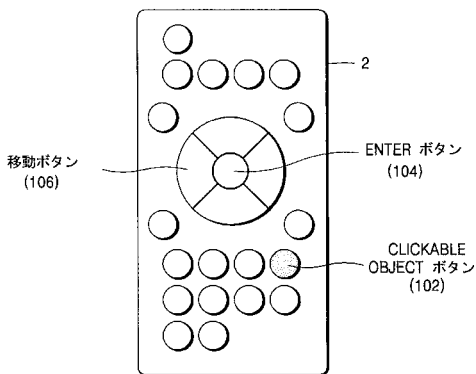
【0048】

- 1 再生装置
- 2 ユーザ入力手段
- 10 ユーザインターフェース受信部
- 20 制御部
- 30 再生部
- 100 動映像画面
- 102 Clickable OBJECT ボタン
- 104 選択ボタン
- 106 移動ボタン
- 110 クリック可能なオブジェクト

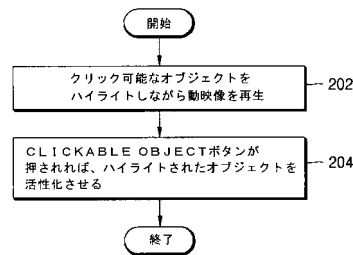
10

20

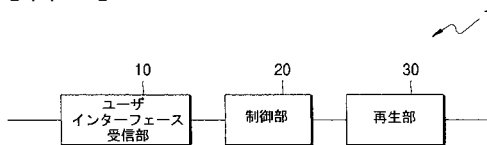
【図2】



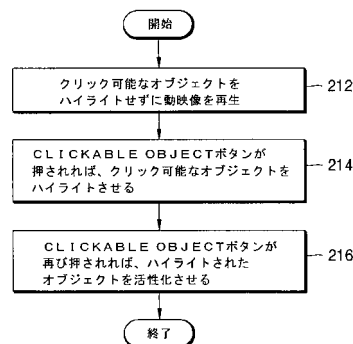
【図4】



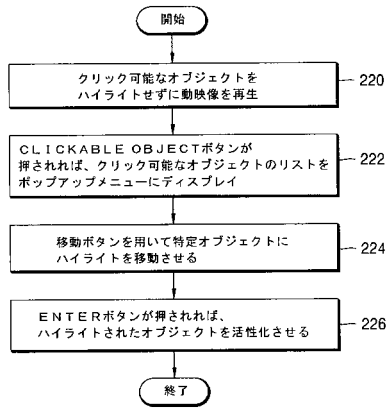
【図3】



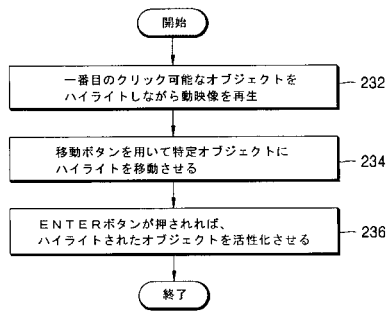
【図5】



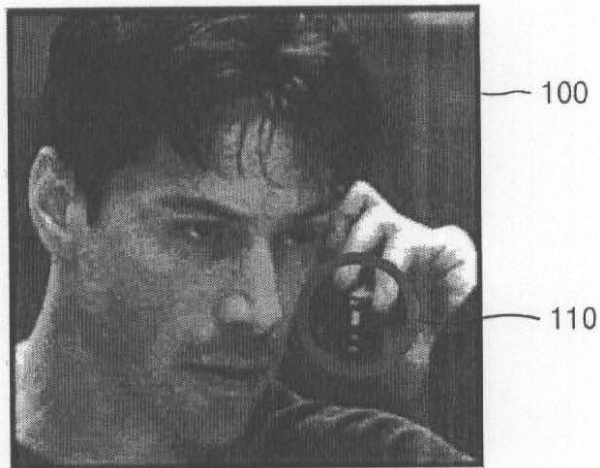
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 1 】



フロントページの続き

(72)発明者 アレクサンデル リモノフ

大韓民国京畿道水原市靈通区靈通洞 凰谷マウル1團地アパート134棟204号(番地なし)

Fターム(参考) 5C056 BA01 DA11 EA06

5C164 MA02S UA41P UB71P

5E501 AA01 AB13 BA05 BA14 CA03 CA04 EB05 FA05 FB44